

さあ、申告です

確定申告の季節になりました。所得税および復興特別所得税の確定申告と市・県民税の申告期間は、**2月17日(月)から3月17日(月)まで**です。期限が近づくと窓口が混雑しますので、申告と相談はなるべく早く済ませましょう。

この申告により、平成25年度分の所得税が確定し、平成26年度分の市・県民税や国民健康保険料、介護保険料等を算出する重要な資料となります。申告書は自分で書いて、早めに提出してください。また、申告書は郵送またはインターネット(e-Tax)でも提出できます。

所得税 および復興特別所得税

所得税および復興特別所得税の確定申告は、昨年1年間の所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、源泉徴収された税金などの過不足を精算する手続きです。

確定申告が必要な人

事業所得(商業、工業、農業、漁業、医業等による所得)や不動産所得(地代、家賃等による所得)、給与、配当、公的年金やその他の雑所得、一時所得、不動産の売却などによる所得がある人で、これらの所得金額の合計

額が所得控除額の合計額を超える人は確定申告をする必要があります。

給与所得者の場合

給与所得者(サラリーマン)の所得税は、通常、年末調整で精算されるので確定申告をする必要はありません。しかし、次のような人は確定申告をする必要があります。

- ① 給与の収入金額が2千万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けていて、給与とおよび退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ③ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

円を超える人
● 年金所得者の場合
公的年金等の収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種所得金額の合計額が20万円以下である場合には、確定申告の必要がありません。
なお、確定申告の必要がない場合でも住民税の申告が必要な場合があります。

申告不要でも申告すると税金が戻る場合があります

確定申告をする必要のない人でも、次のような人は確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ります。
① 支払った医療費から保険金などを

市・県民税

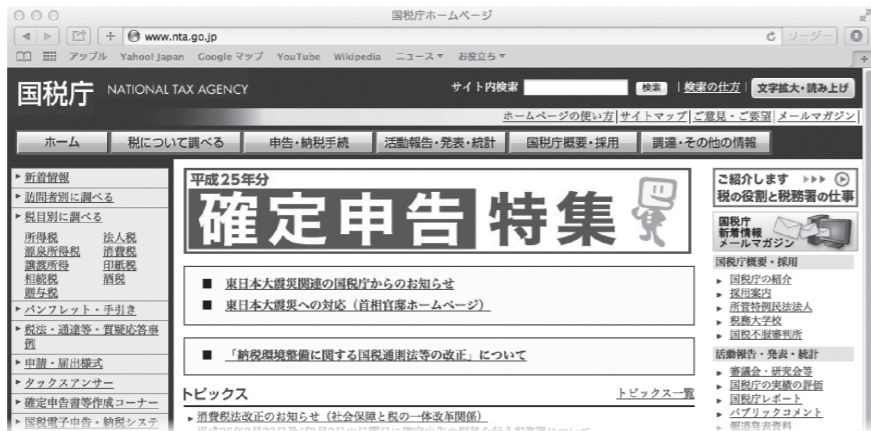
平成26年度の市・県民税の算定の基となる昨年1年間の所得金額などを申告するものです。

平成26年1月1日現在において市内に住所のある人は、原則として申告をしなければなりません。申告をしない場合、市・県民税額、国民健康保険料、介護保険料、および後期高齢者医療保険料の決定、保育園、公営住宅、福祉医療の申請や所得・課税証明の発行などに不都合が生じることがありますので、必ず申告してください。

- ただし、次の人は申告をする必要がありません。
- ① 所得税の確定申告をする人
 - ② 給与所得のみで年末調整の済んでいる人
 - ③ 公的年金のみで、公的年金の源泉徴収票の内容に変更のない人
- ※ただし、②、③の人で所得控除の対象として、新たに配偶者控除・扶養控除・社会保険料控除・生命保険料等控除・医療費控除・寡婦(夫)控除などを追加する人は、申告が必要です。

確定申告に必要なもの

- 印鑑(認印)
- 申告書用紙が送られている人は、



インターネット(e-Tax)でも申告できます!
<http://www.nta.go.jp>

▲「国税庁」で検索!

個人県民税および市民税の均等割の税率が引き上げられます

東日本大震災からの復旧・復興事業のうち、地方公共団体が実施する防災のための財源を確保するため、個人県民税および市民税の均等割の税率が平成26~35年度の間、臨時的に引き上げられます。

個人県民税均等割	(上・現行、下・改正後)
1、500円	↓2、000円
3、000円	↓3、500円
合計	
4、500円	↓5、500円

※県民税には、やまぐち森林づくり県民税(500円)が含まれます

- ① 差し引いた自己負担額が一定額以上の人
- ② 昨年の途中で勤めを辞めたまま再就職せず、年末調整を受けていない人
- ③ マイホームの取得や大規模改修をした人
- ④ 火事や台風、盗難などの被害を受けた人
- ⑤ 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人
- ⑥ 特定の寄付をした人

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

税務署や申告相談会場では、申告書を作成してもらうために記載方法などのアドバイスを行っています。

- 期間 2/17(月)~3/17(月) (土・日曜日を除く)
- 相談時間 9:00~17:00 (受付は、8:30~16:00)
- 会場 長門税務署

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、画面の案内に従って金額等を入力して所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書などのデータを作成し、e-Taxにより電子申告をすることが出来ます。また、プリンターで申告書等を印刷して税務署に提出することも出来ます。

農業申告をする人は

営農口座がある人は、農協から送付される営農口座取引通知書(年間集計表)を必ず持参してください。農協以外でのその他必要経費となる領収書等は、あらかじめ科目ごとに整理・集計しておいてください。また、米の作付けのある人は、農協への出荷数量、保有米数量等をあらかじめ把握し、申告してください。

確定申告の問い合わせは

- 所得税について
長門税務署(確定申告テレフォンセンター)
TEL 22-2441
(選択ナンバー10)
- 市・県民税について
税務課市民税係 TEL 23-1124

申告相談についての注意

- できるだけ指定日をお願いします。指定日に来られない場合は、同一会場の別日か3月2、9、17日に受け付けます。
- 市役所税務課や各支所地域窓口係で申告相談はできません。

日置地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/17	月	-		
18	火	-		
19	水	-		
20	木	黄波戸漁村センター	長崎	黄波戸 (1班~4班)
21	金	黄波戸漁村センター	黄波戸 (16班~24班)	矢ヶ浦、茅刈
22	土			
23	日			
24	月	黄波戸漁村センター	黄波戸 (5班~8班)	黄波戸 (9班~15班)
25	火	日置保健センター	黄波戸口、向田	西坂本、畑
26	水	日置保健センター	大内山上	大内山下
27	木	日置保健センター	東坂本	国広、小野地
28	金	日置保健センター	野田北	野田南
3/1	土			
2	日	日置保健センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
3	月	日置保健センター	亀山、古市上	亀山団地、新町
4	火	日置保健センター	原小路、川原	古市下
5	水	日置保健センター	日置中村	堀田、真口
6	木	日置保健センター	狩宿、炭床	一円
7	金	日置保健センター	新市、農土園、北山	上城、雨乞
8	土			
9	日	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
10	月	日置保健センター	長行 (1班・2班)	長行 (3班~5班)
11	火	-		
12	水	-		
13	木	-		
14	金	-		
15	土			
16	日			
17	月	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人

油谷地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/17	月	宇津賀集落センター	東立石	西立石、大畠
18	火	宇津賀集落センター	東後畑	青村、小田
19	水	宇津賀集落センター	東津黄、上津黄	西津黄
20	木	山口県漁協川尻支店	川尻東、川尻西	上野東、中ノ森
21	金	山口県漁協大浦支店	大浦東、油谷	大浦西
22	土			
23	日			
24	月	向津具公民館	久津	白木
25	火	向津具公民館	大和、南方	水岬
26	水	向津具公民館	本郷、山崎、上野西	田久道
27	木	油谷支所	赤屋、木吹	大川尻
28	金	油谷支所	大江、浅井、尾崎	里、伊上浦
3/1	土			
2	日	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
3	月	油谷支所	岡、宮ノ馬場、上り野	前方、須方
4	火	油谷支所	掛淵	綾湖、貝川
5	水	油谷支所	上蔵小田	下蔵小田
6	木	油谷支所	油谷中畑	渡場、芝崎
7	金	油谷支所	亀田、植松	河原浦
8	土			
9	日	油谷支所	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
10	月	油谷支所	大坊、田上、二ノ瀬、坂根	山根、札場
11	火	油谷支所	荒人、長久	杣地、有宗
12	水	油谷支所	広中	稲石
13	木	油谷支所	人丸、新別名	駅通
14	金	油谷支所	大迫	東大坊
15	土			
16	日			
17	月	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人

平成26年度 市・県民税申告相談日程

長門地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/17	月	仙崎公民館	白濁1区、南町、栄町、今浦町、北本町	白濁2区、本町、洲崎町、錦町
18	火	仙崎公民館	白濁3区、鍛冶屋町、祇園町	中新町、旭町、大日比、新屋敷町、新開町
19	水	仙崎公民館	青海、幸町、新町	大泊、鳥越1区、鳥越2区
20	木	通公民館	通1区~通4区	通5区~通8区
21	金	通公民館	通9区~通12区	通13区~通16区
22	土			
23	日			
24	月	俵山公民館	大羽山、小原	上安田、下安田
25	火	俵山公民館	黒川、上政	木津
26	水	俵山公民館	郷	七重、湯町
27	木	大畑体育館多目的室	山小根、大埜	洪水1区、洪水2区、坂水
28	金	大畑体育館多目的室	真木	洪水3区、洪水中区
3/1	土			
2	日	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
3	月	物産観光センター	田屋	湊1東区、湊1西区
4	火	物産観光センター	三ノ瀬、湯本	駅前、下郷
5	水	物産観光センター	湊2区、湊3区、湊中央区	上川西1区、後ヶ迫
6	木	物産観光センター	上郷、門前	河原、大河内
7	金	物産観光センター	小河内	殿台
8	土			
9	日	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
10	月	物産観光センター	中山、板持1区	板持2区~板持4区
11	火	物産観光センター	上川西2区、上川西3区	境川
12	水	物産観光センター	正明市1区~正明市5区、下川西	江良
13	木	物産観光センター	上ノ原	開作
14	金	物産観光センター	藤中	緑ヶ丘
15	土			
16	日			
17	月	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人

三隅地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/17	月	宗頭文化センター	滝坂	一の瀬、杉山
18	火	宗頭文化センター	禰渡谷	樅の木、三隅中畑
19	水	宗頭文化センター	宗頭 (1班~4班)	宗頭 (5班~9班)
20	木	三隅保健センター	三隅中村 (1班~6班)	三隅中村 (7班~10班)、土手
21	金	三隅保健センター	大竹、正楽寺	平野、二条窪
22	土			
23	日			
24	月	三隅保健センター	麓、辻並、生島	市
25	火	三隅保健センター	湯免、飯井	久原、津雲
26	水	三隅保健センター	上中小野	下中小野
27	木	三隅保健センター	沢江	上ゲ
28	金	三隅保健センター	豊原 (上・下・夢原・片川)	豊原 (東・沖・上・中・下)
3/1	土			
2	日	三隅保健センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
3	月	三隅保健センター	豊原 (新町・駅前・西)	向山、上東方
4	火	三隅保健センター	浅田 (1班~3班)	浅田 (4班~6班)
5	水	三隅保健センター	下東方、殿村新開、向開作	小島 (西組・鬼崎組)
6	木	三隅保健センター	小島 (堂組・中組)	小島 (上組・中組)
7	金	山口県漁協野波瀬支店	野波瀬 (1班~7班)	野波瀬 (8班~15班)
8	土			
9	日	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人
10	月	-		
11	火	-		
12	水	-		
13	木	-		
14	金	-		
15	土	-		
16	日	-		
17	月	物産観光センター	指定日に申告できない人	指定日に申告できない人